

番匠川水系河川整備計画(変更【原案】)への 住民、学識者からの意見聴取結果について

～ 令和5年度 第2回 番匠川水系学識者懇談会 ～

令和5年10月12日

国土交通省佐伯河川国道事務所 大分県河川課

河川整備計画策定までの流れ

平成18年5月 番匠川水系河川整備計画 策定

令和4年度 第1回番匠川水系学識者懇談会(令和4年10月18日)

令和4年度 第2回番匠川水系学識者懇談会(令和4年12月17日)

令和5年度 第1回番匠川水系学識者懇談会(令和5年5月17日)

番匠川水系河川整備計画(変更【原案】)の公表(令和5年7月11日)

多方面からの意見を聴取
(令和5年7月11日～8月10日)

インターネット(二次元バーコード、URL)

電子メール

意見箱

住民説明会

令和5年度 第2回番匠川水系学識者懇談会(令和5年10月12日)

- 番匠川水系河川整備計画(変更原案)への住民、学識者からの意見聴取結果について
- 番匠川直轄河川改修事業の事業再評価

今回開催

番匠川水系河川整備計画(変更案)の公表

県知事意見聴取

関係機関協議

番匠川水系河川整備計画(変更) 策定・公表

意見募集（インターネットでの回答、メールでの回答）

- ・ [佐伯河川国道事務所ホームページ](#)、[大分県河川課ホームページ](#)等に下記の二次元バーコードを掲載。
- ・ [佐伯河川国道事務所ホームページ](#)、[大分県河川課ホームページ](#)にアンケート用紙（word）を掲載。



国土交通省 九州地方整備局
佐伯河川国道事務所
Saiki River and National Highway Office

佐伯河川国道事務所HP

HOME 事務所情報 防災情報 河川情報

ホーム ▶ 河川情報 ▶ 番匠川水系河川整備計画 ▶ 住民のみなさまからの意見聴取

住民のみなさまからの意見聴取

(1) 二次元バーコードのアンケートフォームから回答する。

インターネットでの意見募集も行っております。

お手持ちスマートフォンで下記の二次元バーコードを読み込む、または、下記リンク先からアンケートフォームにお進みください。

★番匠川整備計画アンケートフォーム



(3) アンケート（word）に記入し、メールにて回答する。

下記のアンケート用紙（word）にご記入の上、アンケート提出用アドレスへメールにて送信し回答することもできます。

★番匠川水系河川整備計画（変更【原案】）に関するアンケート(word)

↓アンケート提出用メールアドレスはこちらです

qsr-saiki@ki.mlit.go.jp



Oita Prefectural Government
大分県

防災ポータル 分類でさがす 目的

3 意見等の募集方法及び募集期間

(1) 募集方法

この計画に対するご意見は、下記の宛先までお寄せください。

ア アンケートフォームの場合：以下のリンク先のフォームにて必要事項を入力して下さい。

URL：<https://forms.gle/eXXfTfHfPYjFvfj37>

二次元コード：

イ ファクシミリの場合：0972-23-7481

国土交通省 九州地方整備局 佐伯河川国道事務所 流域治水課

ウ 電子メールの場合：qsr-saiki@ki.mlit.go.jp

用紙はこちらからダウンロードできます。

・アンケート用紙  ダウンロードはこちら [Wordファイル/24KB]

意見募集(意見箱の設置、住民説明会の開催) 1/2

〔意見箱の設置〕

- ・ 番匠川流域内の11箇所に河川整備計画の概要版やアンケート用紙、意見箱を設置。
- ・ アンケート用紙に記入し、意見箱に投稿して回答。



意見箱設置状況

〔住民説明会の開催〕

- ・ 下記の日程で「番匠川河川整備計画（変更【原案】）」に対する住民説明会を開催
日時：令和5年8月1日 19:00～
場所：さいき城山桜ホール
- ・ 説明会参加者 7名



住民説明会開催状況

意見募集(意見箱の設置、住民説明会の開催) 2/2

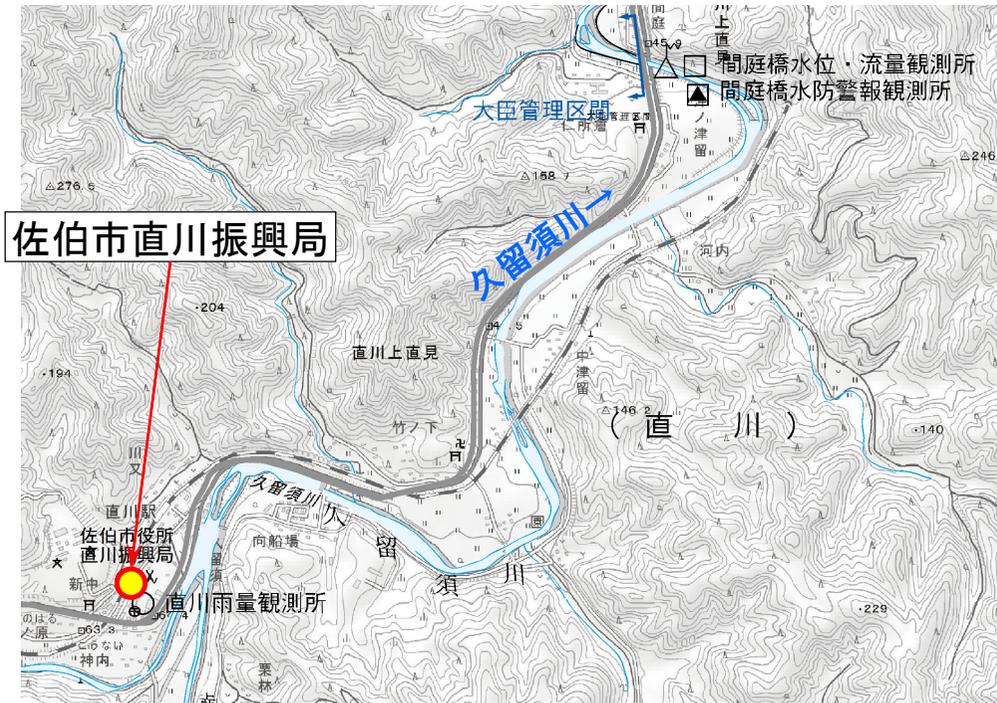
国土交通省佐伯出張所

佐伯市弥生振興局

道の駅「やよい」

番匠おさかな館

佐伯市本匠振興局



● : 意見箱設置個所

● : 意見箱設置、住民説明会開催箇所



大分県佐伯総合庁舎

佐伯市役所

佐伯河川国道事務所

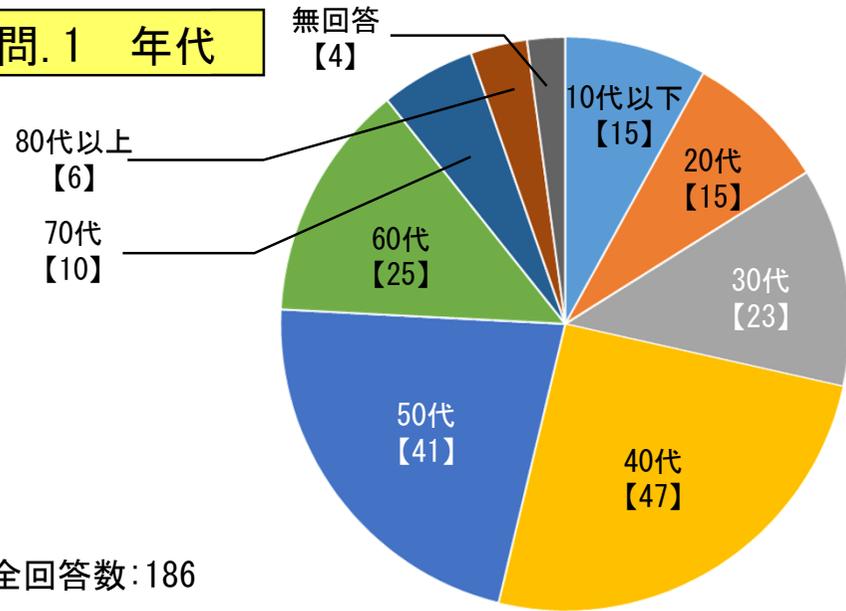
さいき城山桜ホール

トキハンドストーリー

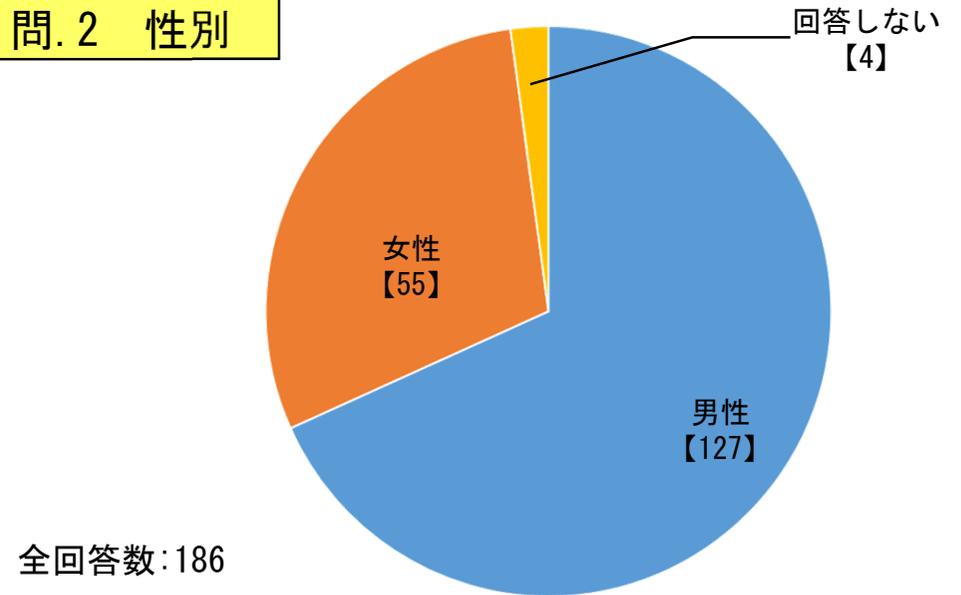
佐伯店

アンケートについて 1/3

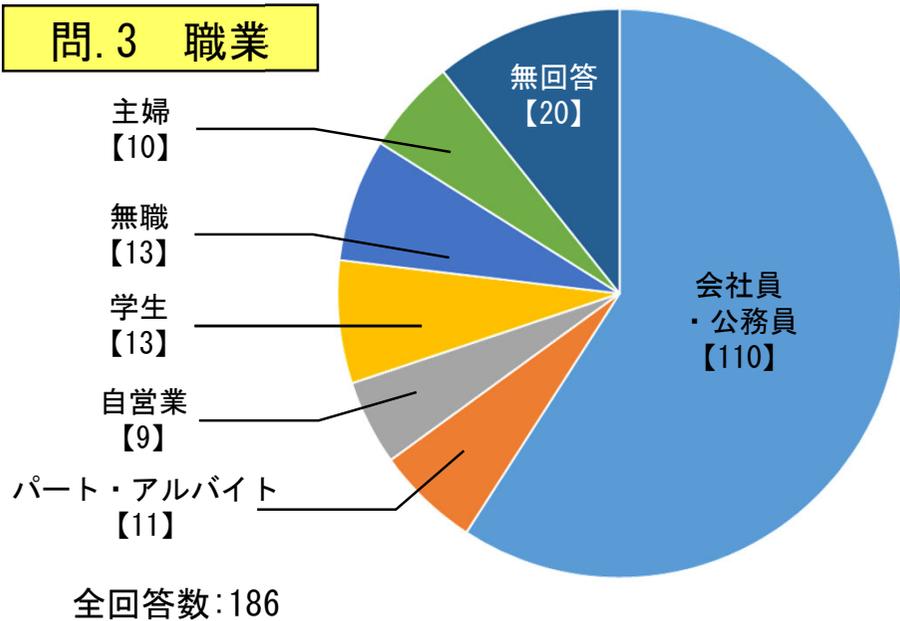
問.1 年代



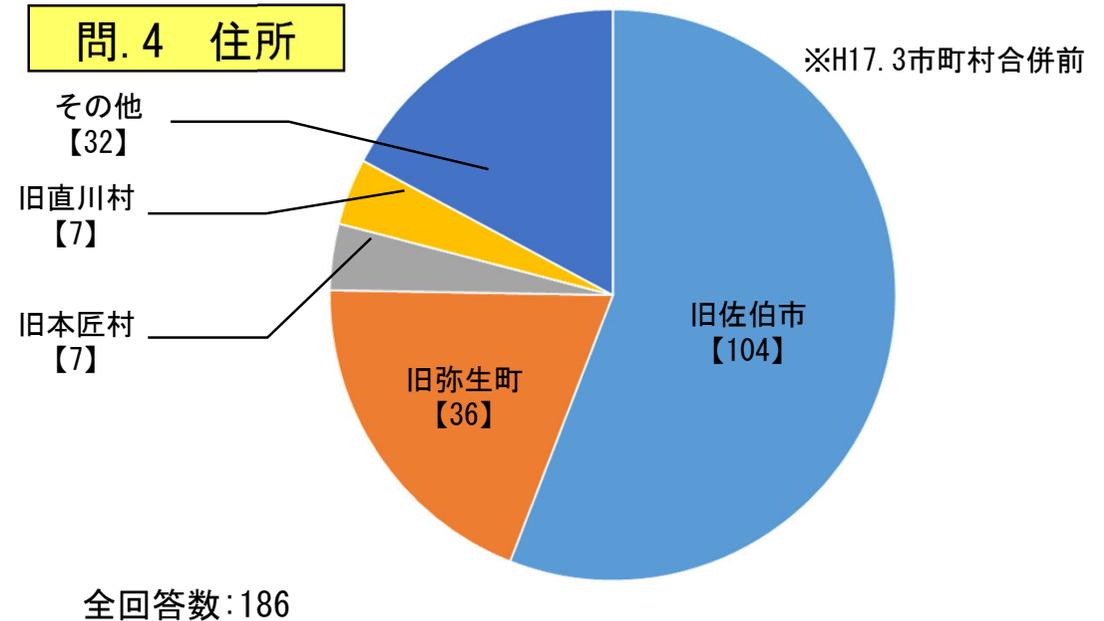
問.2 性別



問.3 職業

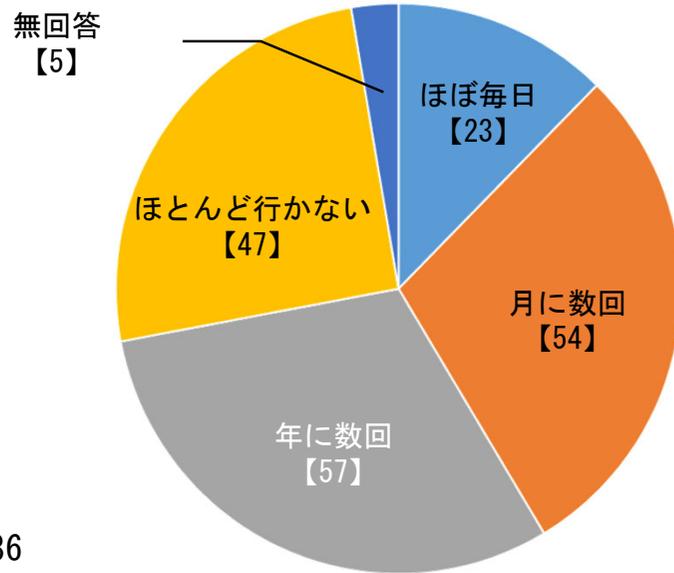


問.4 住所



アンケートについて 2/3

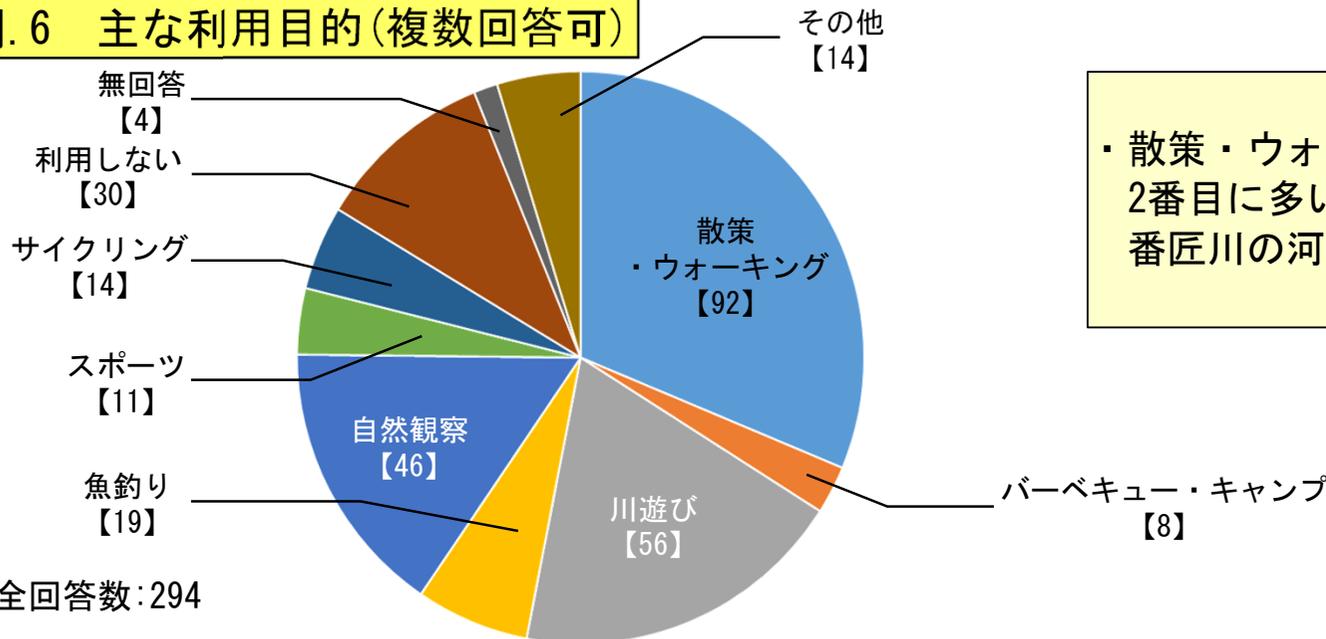
問.5 番匠川の利用頻度



・ 番匠川の利用頻度は、ほぼ毎日が約10%、月に数回が約30%、年に数回が約30%

全回答数:186

問.6 主な利用目的(複数回答可)

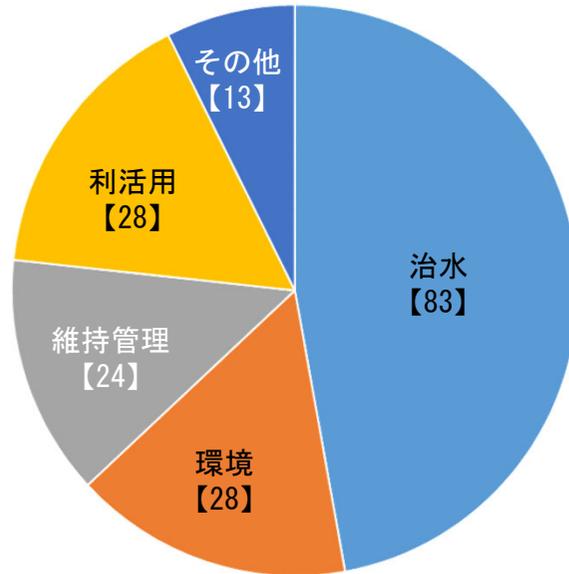


・ 散歩・ウォーキングでの利用が最も多く(約30%)、2番目に多いのは川遊び(約20%)となっており、番匠川の河川空間は様々な目的で利用されている

全回答数:294

アンケートについて 3/3

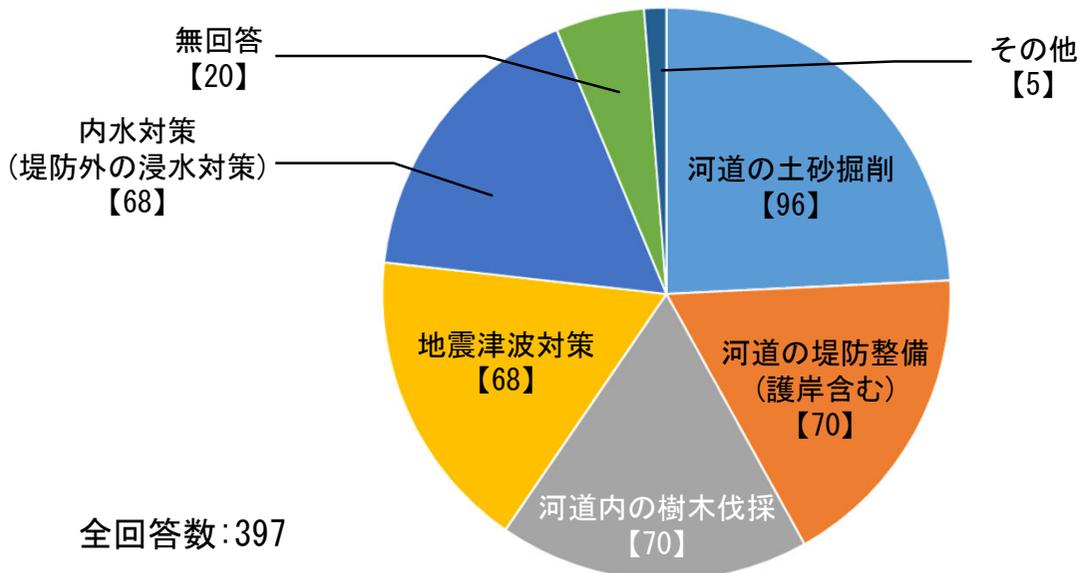
問.7 番匠川水系河川整備計画(変更【原案】)に関する意見(自由意見)



全回答数:176

- ・ 治水に関する意見が約50%を占めている。
- ・ 環境、利活用に関する記載がそれぞれ約15%となっている。

問.8 番匠川水系河川整備計画に期待すること(複数回答可)



全回答数:397

- ・ 河道の土砂掘削(約25%)が最も多く、堤防整備、樹木伐採(約20%)等の治水対策が期待されている。

意見

河道掘削、樹木伐採、堤防整備を行って欲しい

治水



本文P4-2-1

4.2 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により
設置される河川管理施設等の機能の概要

4.2.1 洪水、津波、高潮等による災害の防止又は軽減に関する事項

(1) 河道の流下能力の向上

河川整備計画の目標流量を安全に流下させることができない区間においては、河道の流下能力向上対策として、河道掘削、堤防整備及び樹木伐採等を実施します。

堤防の整備にあたっては、効率性や社会的影響等に配慮し、河川整備基本方針と整合のとれた堤防断面で整備します。また、河道掘削にあたっては、必要に応じて学識経験者等の意見を聴きながら、洪水時の流速や水位の縦断変化、河道や堤防等河川管理施設の安定・維持、多様な動植物が生息・生育・繁殖を行う良好な瀬・淵や砂礫河原等の河川環境の保全・創出、河川景観の保全・創出、河川利用を踏まえた掘削形状とします。

河道掘削後には土砂の再堆積や、樹木の再繁茂状況を継続的に観測し、その結果を踏まえて適切に維持管理を実施します。

主な意見と整備計画(変更【原案】)の記載事項 2

意見 地震・津波対策について考えて欲しい

治水

本文P4-2-11

(5) 地震・津波対策

「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震」や「平成28年(2016年)熊本地震」のような大規模な地震が発生した場合においても河川管理施設として必要な機能を確保するために、堤防や水門等の河川管理施設の耐震性能を照査し、必要な対策を行います。なお、今後30年以内に高い確率(70%から80%)での発生が予測される南海トラフにおける地震(M8以上)等に対し、堤防などの河川管理施設に求められる機能の確保に努めます。

意見 近年の異常気象について考えて欲しい

治水

本文P4-2-12

(7) 施設の能力を上回る洪水を想定した対策

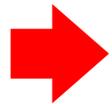
① 氾濫域内の水害リスクの軽減

近年頻発している施設能力を上回る洪水や今後も気候変動の影響による洪水被害がさらに頻発化・激甚化することが考えられることを踏まえ、危機管理型ハード対策を実施しました。さらに今後も洪水時の河川水位を下げる対策を治水対策の大原則としつつ、氾濫リスクが高いにも関わらず、その事象が当面解消困難な区間であって、河川堤防が決壊した場合に甚大な被害が発生するおそれがある区間において、避難のための時間を確保する、浸水面積を減少させるなどにより被害をできるだけ軽減することを目的に、河川堤防を越水した場合であっても、決壊しにくく、堤防が決壊するまでの時間を少しでも長くするなどの減災効果を発揮する粘り強い河川堤防等を検討します。

意見

流域全体で行う流域治水対策について考えて欲しい

治水



本文P5-9-1

5.9 流域全体を視野に入れた取組（流域治水対策の推進）

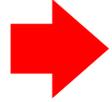
整備の途上段階や本河川整備計画の目標が達成された場合においても、気候変動による水災害の激甚化・頻発化によって想定を上回る洪水や、施設能力を上回る洪水が発生するおそれがあるため、集水域と河川、氾濫域を含めて源流から河口までの流域全体の状態を把握しながら、流域のあらゆる関係者で被害の軽減に向けた「流域治水」を推進します。



意見

堤防補強対策について検討して欲しい

治水



本文P2-1-6

2.1.3 堤防の安全性

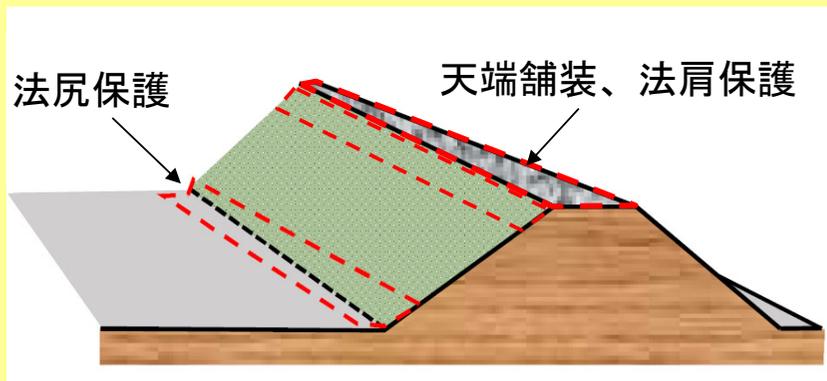
番匠川の堤防は、過去の洪水履歴等に基づいて、長年にわたり拡築や補修が行われてきました。

(中略)

堤防の決壊防止のための対策を実施しています。

さらに、水害リスクが高いにも関わらず、当面の間、上下流バランス等の観点から堤防整備に至らない区間等について、越水が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する等の対策(危機管理型ハード対策)を行う区間を設定し、対策を進めました。

引き続き地質調査等の調査を行い、新たに対策が必要な場所が確認された場合には、追加の対策を行っていく必要があります。



意見 内水対策を推進して欲しい

治水



本文P4-2-11

(4) 内水対策

既設の排水機場の適切な運用・管理を行うとともに、内水氾濫の被害軽減につながる治水対策の推進を行います。また、過去の被害実績や浸水特性、土地利用状況等を踏まえた内水対策の検討等を実施し、地域住民を含めた関係機関と連携して、適切な役割分担のもと、浸水被害対策を推進します。



蛇崎排水機場



脇排水機場

意見

河川景観、動植物の生息に配慮して整備を行って欲しい

環境

本文P4-2-14

4.2.2 河川環境の整備と保全に関する事項

多様な動植物の生息・生育・繁殖環境を保全するため、掘削形状は緩傾斜とし平水位程度まで切り下げる等、学識経験者等の意見を聴きながら、保全・創出策を講じます。実施にあたっては、多自然川づくりを基本として、良好な河川環境の保全・創出を図り、魚類等の遡上・降下に配慮して河川の上下流の連続性の確保に努めます。さらに、河川と堤内地の水路等との間に段差が生じている箇所において、地域住民及び関係機関と連携・調整を行いながら、水域の横断的な連続性を確保し、エコロジカルネットワークの形成を図る等、川の中を主とした「多自然川づくり」から流域の「河川を基軸とした生態系ネットワークの形成」へと視点を拡大し、流域の農地や緑地における施策とも連携する等、流域の自然環境と社会経済の一体的な改善を図ります。

また、河川空間の利用を促進するため、親水性の向上、環境学習及び自然体験の場づくりやユニバーサルデザインの考え方に基づく施設整備に取り組み、良好な流域の環境や河川環境の保全を目指し、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力がある地域づくりを進める、グリーンインフラに関する取組を推進します。

なお、良好な河川景観を創出するため、番匠川の自然等の地域特性に配慮し、学識経験者等の意見を聴きながら、具体の景観計画等を立案し、対策を講じます。

意見 良好な水質を保全して欲しい

環境

本文P4-3-23

(2) 水質の保全

河川の水質調査を定期的、継続的に実施し、動植物の生息・生育・繁殖環境や水利用に対する影響等を把握します。

番匠川流域全体の水質を保全し向上させるため、国・県及び佐伯市等と「番匠川水系清流保全協議会※」を構成しており、水質改善へ向けた啓発活動及び水質事故発生時の対応等について、関係機関との連携を強化していきます。さらに、関係行政機関のみならず、住民団体等との連携を深め、番匠川の更なる水質向上に努めます。

※. 番匠川水系清流保全協議会とは、流域の自治体や関係機関等が連携して、水質汚濁防止のための対策や情報交換を行うための協議会です。



番匠川水系清流保全協議会開催状況



水質事故発生時の対応

意見

堤防の草刈りや堆積土砂掘削等の維持管理を継続して行って欲しい 1/2

維持管理

本文P4-3-3

(3) 河川管理施設等の維持管理

河川の堤防・護岸については、その機能を適切に維持していくために、堤防等の変状や異常・損傷を早期に発見することを目的として、適切な時期の堤防除草や定期的な点検、河川巡視等を実施します。点検や巡視等で損傷等を把握した場合には、必要に応じて原因究明を行い、河道及び周辺状況を考慮した適切かつ計画的な補修等を実施します。

水門、樋門・樋管、排水機場、堰、陸閘の施設については、洪水、津波、高潮等が発生した場合に機能が発揮されるよう、適切に点検、河川巡視を行い、施設の状態把握に努め、必要に応じて修繕・更新を行い、長寿命化を図ります。



河川堤防の除草

意見

堤防の草刈りや堆積土砂掘削等の維持管理を継続して行って欲しい 2/2

維持管理

本文P4-3-8

(6) 河道堆積土砂の維持管理

高島井堰などの堰上流、番匠川と支川との合流点、堅田川、提内川、久留須川の支川などにおける洪水の発生等により河道内に堆積した土砂については、河床の堆積状況の的確な把握に努め、洪水の流下の支障となる場合は、必要に応じて堆積土砂を撤去します。

なお、堆積土砂等の除去にあたっては、動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮するとともに、堤防整備や盛土工事に再利用する等のコスト縮減に努めます。

併せて河道を適切に管理していくため、河道形状について定期的・継続的に測量を行い、河道形状の把握に努めます。



河道掘削



側帯盛土へ再利用

意見 川遊び等ができる施設を整備して欲しい

利活用

本文P4-2-18

(5) 河川空間の利用促進

河川空間の利用については、利用の実態や地域ニーズを把握し川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観・歴史・文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、自治体、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、実現性の高い水辺の整備・利用に係る河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す取組を推進します。

なお、河川空間の利活用ニーズの高まりにより、「かわまちづくり」が行われる場合は、かわまちづくり計画策定への支援を行うなど、推進主体（自治体など）と連携し賑わいのある水辺空間の創出を図ります。



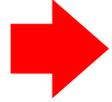
宮ノ越地区の水辺整備



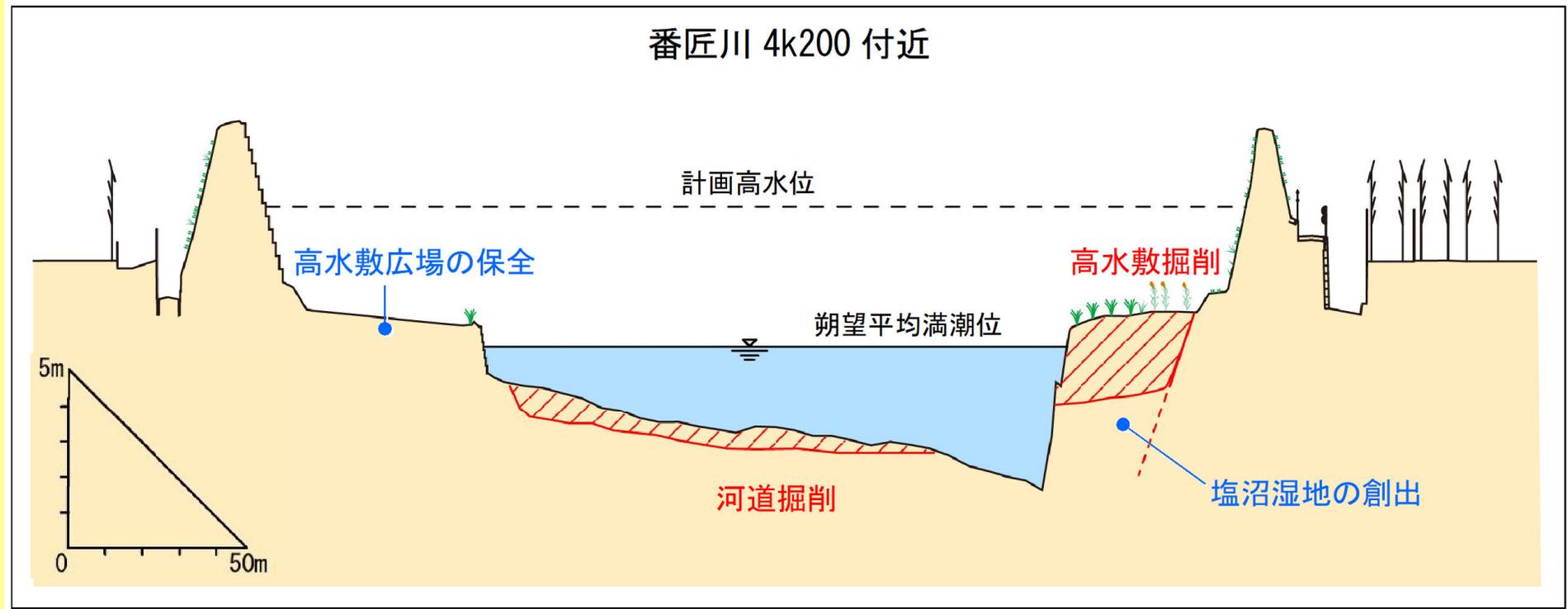
井崎地区の水辺整備

意見 高水敷の利活用を維持して欲しい

利活用



本文P4-2-5



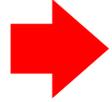
河道掘削等のイメージ(佐伯市鶴岡地先)

※利用者が多い佐伯市街地周辺の高水敷(番匠公園等)は、高水敷広場を保全

意見

蕨野橋の改築を進めて欲しい

その他



本文P4-2-9

(2) 横断工作物の改築

番匠川本川上流の荒瀬地区と井崎川、提内川、久留須川上流において流下阻害と
なっている横断工作物の改築を河道掘削と合わせて実施します。

横断工作物の改築にあたっては、施設管理者と調整を図り、計画的に実施します。

表 4 - 2 - 5 (1) 横断工作物の改築に係る施行の場所

河川名	地先名	位 置	横断工作物名	摘 要
国 管 理 区 間	番匠川	佐伯市荒瀬地先	はる 原橋	橋長不足
	井崎川	佐伯市井崎地先	蕨野橋	断面阻害
	久留須川	佐伯市道越地先	新洞堰	断面阻害
	久留須川	佐伯市水口 ^{みなくち} 地先	岩井戸堰	断面阻害

主な意見と整備計画(変更【原案】)への対応 1

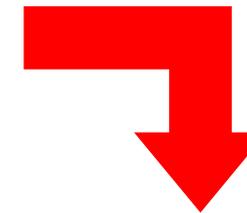
意見

佐伯は南海トラフの影響があるので、対策内容をもう少し記述したほうが良い

その他

(5) 地震・津波対策

「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震」や「平成28年(2016年)熊本地震」のような大規模な地震が発生した場合においても河川管理施設として必要な機能を確保するために、堤防や水門等の河川管理施設の耐震性能を照査し、必要な対策を行います。なお、今後30年以内に高い確率(70%から80%)での発生が予測される南海トラフにおける地震(M8以上)等に対し、堤防などの河川管理施設に求められる機能の確保に努めます。



〔修正内容〕
堤防耐震対策工事の
写真を追加

本文P4-2-11

(5) 地震・津波対策

「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震」や「平成28年(2016年)熊本地震」のような大規模な地震が発生した場合においても河川管理施設として必要な機能を確保するために、堤防や水門等の河川管理施設の耐震性能を照査し、必要な対策を行います。なお、今後30年以内に高い確率(70%から80%)での発生が予測される南海トラフにおける地震(M8以上)等に対し、堤防などの河川管理施設に求められる機能の確保に努めます。



主な意見と整備計画(変更【原案】)への対応 2

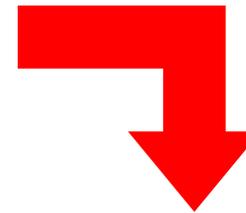
意見

平成29年台風時に井崎川で全壊家屋があったが被災状況に記載しないのか

その他

表 1-2-1 番匠川的主要洪水と被害状況

H16. 10. 19 ~10. 20	台風 23 号	約 2,900	床上浸水 241 戸、床下浸水 350 戸
H17. 9. 4 ~9. 7	台風 14 号	約 3,100	床上浸水 103 戸、床下浸水 301 戸
H29. 9. 17	台風 18 号	約 3,600	床上浸水 392 戸、床下浸水 588 戸



〔修正内容〕

H29.9.17洪水の被災状況に
全壊家屋、半壊家屋、一部
損壊家屋数を追加

(出典) S18 : 大分県防災課調べ、() 書の流量は推定

S39~S49 : 洪水速報

H5 ~H29 : 国土交通省佐伯河川国道事務所、佐伯土木事務所、佐伯市調べ

本文P1-2-4

H16. 10. 19 ~10. 20	台風23号	約2,900	床上浸水241戸、床下浸水350戸
H17. 9. 4 ~9. 7	台風14号	約3,100	床上浸水103戸、床下浸水301戸
H29. 9. 17	台風18号	約3,600	全壊家屋3戸、半壊家屋7戸、一部損壊家屋4戸 床上浸水392戸、床下浸水588戸

(出典) S18 : 大分県防災課調べ、() 書の流量は推定

S39~S49 : 洪水速報

H5 ~H29 : 国土交通省佐伯河川国道事務所、佐伯土木事務所、佐伯市調べ

主な意見と整備計画(変更【原案】)への対応 3

意見

「門前川」の読みは”もんぜ”ではないか

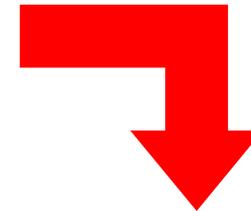
その他

表1-2-2(1) 番匠川における治水事業の沿革

1967	昭和42年	<ul style="list-style-type: none"> 工事实施基本計画策定 番匠橋 3,000m³/s 堅田川合流後 4,000m³/s 注)従来 of 計画を踏襲 	<ul style="list-style-type: none"> 黒沢ダム(昭和43年～昭和50年度) 井崎川捷水路工事(昭和46年度～53年度) 床木ダム(昭和48年度～昭和61年度) 門前川(大分県管理区間)の改修(昭和50年度～平成7年度) 脇排水機場(昭和51年度～昭和54年度) 堤内排水機場(昭和58年度～昭和60年度) 中川・中江川浄化対策(昭和60年度～平成元年度)
------	-------	--	--

〔修正内容〕

「門前川」のルビを
”もんぜん”から”もんぜ”
に修正



本文P1-2-5

1967	昭和42年	<ul style="list-style-type: none"> 工事实施基本計画策定 番匠橋 3,000m³/s 堅田川合流後 4,000m³/s 注)従来 of 計画を踏襲 	<ul style="list-style-type: none"> 黒沢ダム(昭和43年～昭和50年度) 井崎川捷水路工事(昭和46年度～53年度) 床木ダム(昭和48年度～昭和61年度) 門前川(大分県管理区間)の改修(昭和50年度～平成7年度) 脇排水機場(昭和51年度～昭和54年度) 堤内排水機場(昭和58年度～昭和60年度) 中川・中江川浄化対策(昭和60年度～平成元年度)
------	-------	--	--

○意見募集の結果、番匠川水系河川整備計画の基本理念である

- ・安全で安心して暮らせる川づくり
- ・清らかな水を引き継ぐ川づくり
- ・自然や生物と共生し、新たな文化の創造と地域と一体となった川づくり

の3本の大きな柱について、幅広く意見を頂いた。

○番匠川水系河川整備計画(変更【原案】)は、学識経験者、地域の方々の意見を十分に反映されたものである。

○以上より、番匠川水系河川整備計画(変更【原案】)の修正内容をもって、番匠川水系河川整備計画(変更【案】)とすることとしたい。